

福島町安心生活創造事業推進 及び地域福祉計画策定委員会 (議案)



日 時：平成21年8月18日（火）午後6時
場 所：青函トンネル記念館

町民課福祉グループ

次 第

1. あいさつ
2. 福島町安心生活創造事業推進及び地域福祉計画策定委員会設置要綱について
3. 委員自己紹介
4. 委員長及び副委員長の選任について
5. 委員長あいさつ
6. 協議事項について
 - (1) 福島町地域福祉計画策定について
 - (2) ワークショップによる会議の進め方について
 - (3) 福島町安心生活創造事業推進について
 - (4) 福島町災害時要援護者避難支援プラン策定について
7. その他

福島町地域福祉計画策定について

平成21年8月18日

町民課 福祉グループ

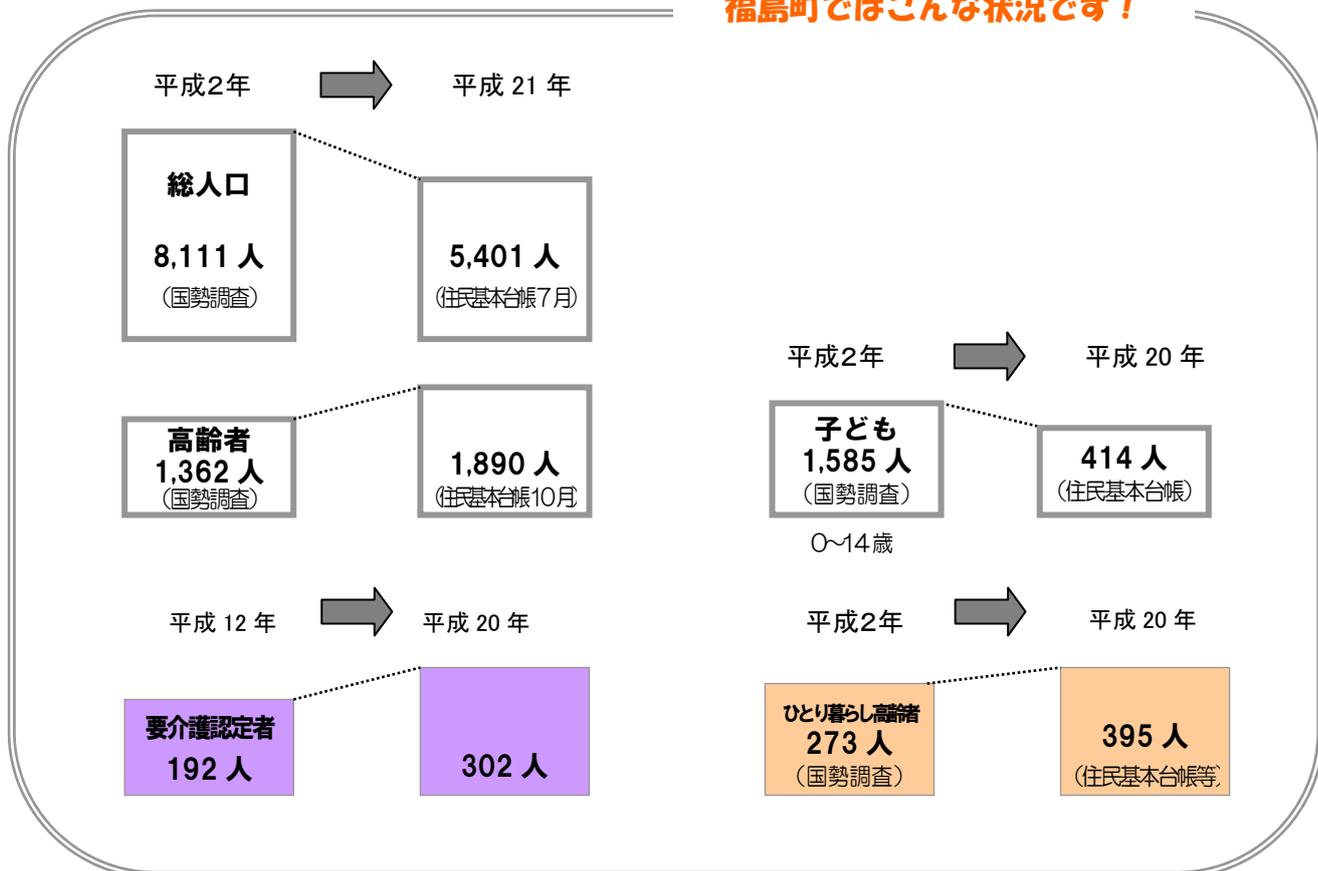
目次

1. 福島町地域福祉計画策定の目的と意義	1
2. 地域福祉計画が目指すもの	3
3. 地域福祉計画策定の基本的な手順	4
4. スケジュール	5

1. 福島町地域福祉計画策定の目的と意義

本町においても人口減少や高齢化、少子化が進んでいます。また、要介護認定者やひとり暮らし高齢者など、住み慣れた町で暮らしていくには支援が必要な町民も増加しています。

福島町ではこんな状況です！



福島町では福祉に関する計画として、高齢者の計画（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）、障害者の計画（障害者福祉計画・障害福祉計画）、子どもの計画（次世代育成支援行動計画）を策定しています。また、健康に関する計画として、健康づくり推進計画「いきいき健康ふくしま」があります。個々の対象者別にはこのような計画に基づいてサービスが提供されています。しかし町で暮らしていくためには、もっと決め細やかな支援が必要ではないでしょうか。

これまでの福祉施策は、支援を必要とする人に対する行政からの一方的なサービス提供や措置が主な内容でした。しかし、少子高齢化や核家族化の進行、産業構造の変化やライフスタイルの多様化により、家族内でまかなうことや地域での助け合い機能が低下しており、福祉のあり方も大きく変えていかなければならない状況にあります。

今回、本町が策定する地域福祉計画は、社会福祉法第10条に基づいて地方自治体が策定するもので（努力義務）、次の3つの事項を盛り込むことが法律で定められています。

社会福祉法(抄) (昭和 26 年法律第 45 号)

(市町村地域福祉計画)

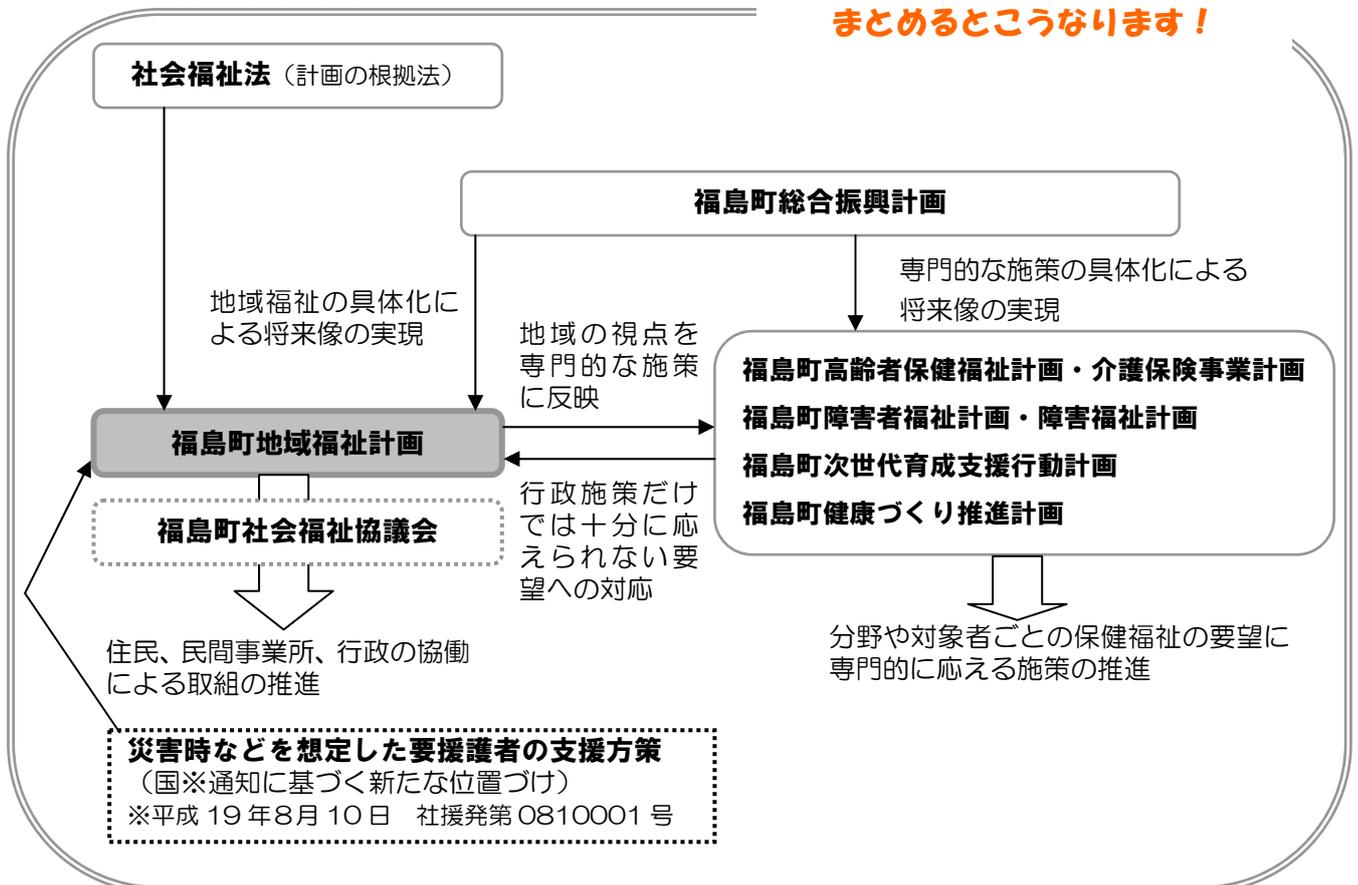
第 107 条 市町村は、地方自治法第 2 条第 4 項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画(以下「市町村地域福祉計画」という。)を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営業者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

また、「福島町総合振興計画」の生活関連の施策について、地域福祉の視点から具体化を図る指針となり、保健福祉の各計画と関連しながら、住民、民間事業所、行政の協働による取組を推進するための計画です。加えて、国の通知に基づき、災害時などを想定し、要援護者の支援方を盛り込むこととされています。

このため、本町では、地域福祉に係る町内の資源や住民意向を把握し、「自助・共助・公助」の連携を図りながら、町民が共に支えあう安心安全なまちづくりを推進するための指針として「福島町地域福祉計画」策定します。

【地域福祉計画の位置づけ】



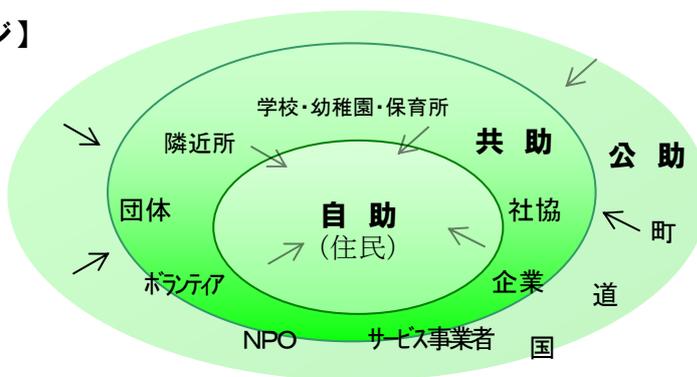
2. 地域福祉計画が目指すもの

計画策定に当たっては、特に次の視点を明確にした、計画策定を目指します。

福祉行政からみた「自助・共助・公助」と望ましい“地域”の在り方のデザイン

介護保険や障害福祉など福祉の各分野のいろいろな制度改革によって、公的なサービス（セーフティネット）は充実してきました。しかしこうした対象者が増えていく現状では、個人の問題としてとらえるのではなく、地域全体の問題として取り組むことが重要です。住民一人ひとりの地域による「自助」と公的な支援である「公助」を前提に、住民相互の支え合いである「共助」が求められています。それぞれが担うべき役割を見直し、どのような方策を重点的、戦略的に講じるか、住民ぐるみで“地域のあり方”を再構築していくものとします。

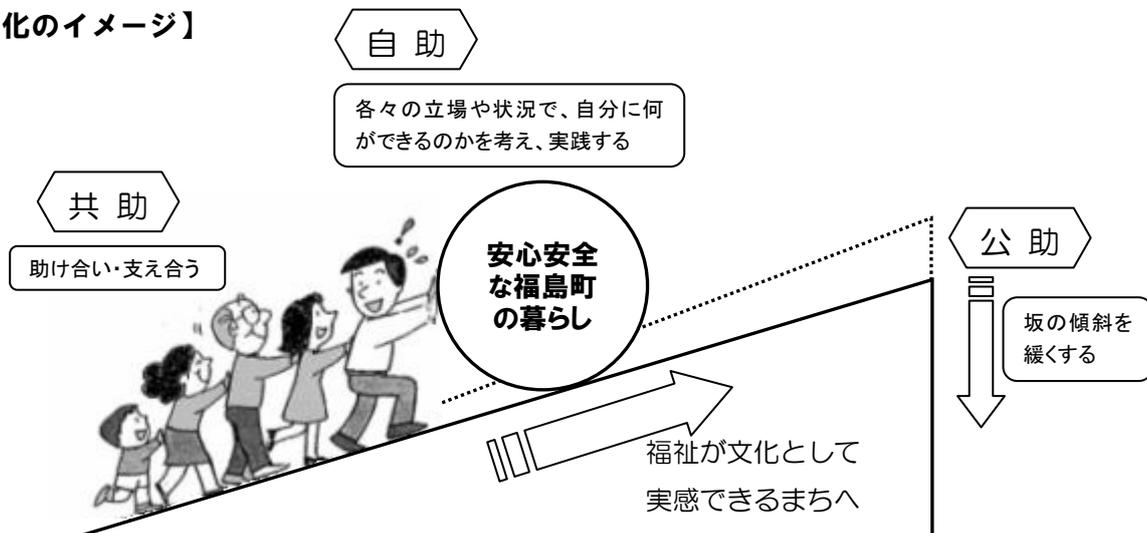
【自助・共助・公助のイメージ】



福島町の“福祉文化”の確立

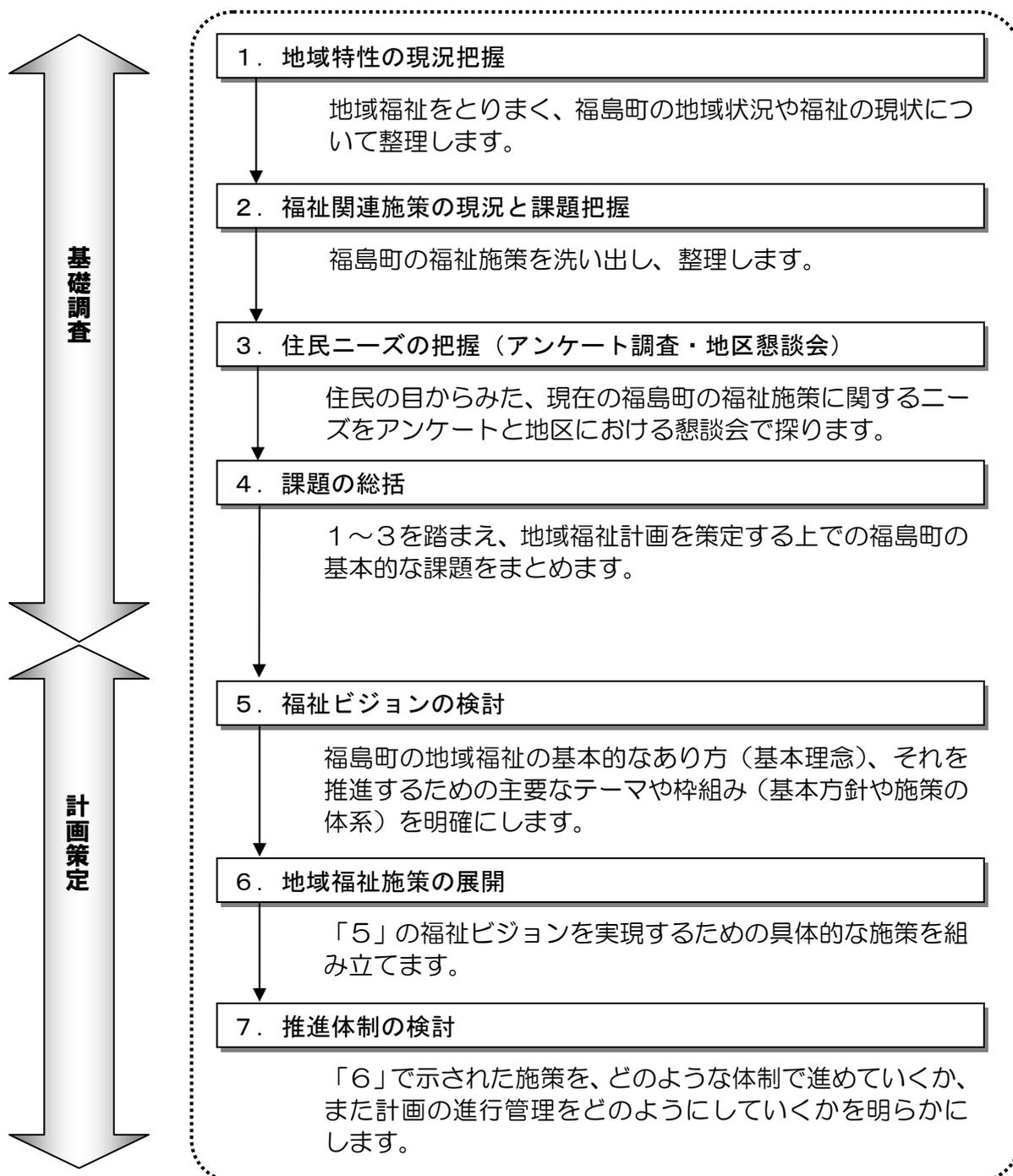
住み慣れた地域に安心して暮らすことは、すべての人に平等に与えられた権利です。住民同士が互いに助け合い・支えあうことで人生を豊かに生き生きと暮らしていけるよう、それぞれの立場や状況の中で自分に何ができるのかを考えていくことが重要です。そのために、それぞれの個性が発揮され、生きがいを持って暮らすことができる、「福島町の福祉文化」をつくる計画を目指します。

【福祉文化のイメージ】



3. 地域福祉計画策定の基本的な手順

計画策定の基本的な手順は、以下の通りです。



4. スケジュール

以下のスケジュールを予定します。

	平成21年						平成22年		
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 地域特性の現況把握調査		■	■						
2. 福祉関連施策の現況と課題把握		■	■						
3. 住民ニーズの把握	■	■	■	■					
地区懇談会			■						
4. 課題の総括				■					
5. 地域福祉のビジョン				■					
6. 骨子案の作成・検討				■					
7. 地域福祉施策の展開					■				
8. 推進体制の検討						■			
9. 計画書としてのとりまとめ・概要版の作成						■	■	■	■
安心生活創造事業推進及び地域福祉計画策定委員会の開催		●		●		●			

地域福祉計画の概略、スケジュール等について説明します

アンケートの結果、地区懇談会の報告を行い、福祉ビジョンなど基本的な方針について検討します

最終的な計画素案について検討します。

～福島町地域福祉に関するアンケート調査～

町民の皆様には、日頃、町政運営にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。ありがとうございます。

本町では、「健康で生きがいのある、安心して暮らすことのできるまち」をめざし、町民、行政、福祉関係者などが互いに助け合い、支えあう仕組みを共に考えていくため、「福島町地域福祉計画」の策定に取り組むことにしました。

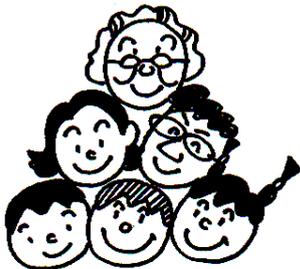
このアンケート調査は、その一環として「地域福祉」に関する皆さまのご意見やご要望をお聞かせいただくために実施するもので、18歳以上の町民の皆様の中から、無作為に1,000人の方を選ばせていただき、ご協力をお願いするものです。

本町の地域福祉のあり方について一人でも多くの方のご意見をお聞きし、計画内容に反映させるとともに、今後の具体的な事業実施においても貴重な資料とさせていただきたいと考えています。

なお、この調査は無記名であり、調査結果はコンピュータで処理します。ご回答いただいた方の個人情報の取扱いに充分配慮し、ご迷惑をおかけすることは決してありません。

時節柄ご多忙のところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

平成21年8月
福島町長 村田 駿



— アンケートに答える前にお読みください —

- 1 あて名のご本人が直接お答えください。
- 2 質問によっては回答する方を限定しているものもありますので、なるべく質問の順にお答えください。
- 3 ご記入は、鉛筆、ボールペン、万年筆などでお書きください。
- 4 お答えは回答の番号の数字を○で囲んでください。
- 5 ご記入いただきましたアンケート票は、同封の返信用封筒に入れて、

8月28日(金)までに 郵便ポストに投函してください。

(切手は不要です。調査票や封筒へのお名前、ご住所の記入も不要です。)

- 6 この調査に関してのお問い合わせは、下記までお願い致します。

福島町役場 町民課福祉グループ

TEL: 47-3001(代表)4682(直通) / FAX: 47-4406

調査票

1 あなたのことについて

次の①から④それぞれにお答えください。[1つに○]

①性別	1 男性	2 女性	
②年齢(平成 21 年 8月1日現在)	1 29 歳以下 2 30～39 歳	3 40～49 歳 4 50～59 歳	5 60～64 歳 6 65 歳以上
③就業等の状況 [1～14の1つに○]	自営・自由業など	1 漁業・農業 2 商・工・サービス業などの自営業主 3 自由業(陶芸家など) 4 上記「1～3」の家族従業者	
	会社・組織などに勤めている方	5 管理職 6 正社員・正職員 7 パートタイム・派遣・契約社員 8 アルバイト(日雇いや臨時雇い) 9 内職・在宅就業 10 その他()	
	無職・学生の方	11 専業主婦・専業主夫 (収入を得る仕事をしていない方) 12 学生(専門学校生、大学生など) 13 年金生活者 14 失業中	
④お住まいの地区	1 福島地区	2 吉岡地区	

2 ご家族のことについて

問1 あなたの家族構成についてお答えください。[1つに○]

1 ひとり暮らし

2 夫婦のみ

4 親と子と孫の3世代

3 親と子の2世代

5 その他()

付問 (前問で2.～5.のいずれかに○を付けた方だけお答えください。)

現在、家族の中に育児や介護・介助の必要な方がいらっしゃいますか。[あてはまるものに○]

1 要介護(要支援含む)認定を受けている方

2 要介護(要支援含む)認定は受けていないが、日中一人だと心配な方

3 障がい者手帳を持っている方

4 障がい者手帳は持っていないが、何らかの障がいがあり介助が必要な方

5 人工透析など定期的な医療行為が必要な方

6 乳幼児や小学校低学年児(小学3年生まで)

7 その他()

8 特に育児や介護・介助・看護が必要な家族はいない

3

暮らしの中で困ったことや情報について

問2 ふだんの暮らしの中で次のような困りごとはありますか。【あてはまるものに○】

- | | |
|--------------------------|-----------------------|
| 1 重いものの運搬 | 10 金銭の管理 |
| 2 高いところの電球交換など | 11 役場や銀行などの手続き |
| 3 料理・掃除・洗濯など家事 | 12 話し相手 |
| 4 買い物 | 13 犯罪 |
| 5 緊急時の子どもや高齢者・障がい者などの預かり | 14 訪問販売や電話セールスなど |
| 6 通院 | 15 火事・地震・水害・土砂くずれなど災害 |
| 7 庭木の手入れ | 16 雨漏りや老朽化など住宅に関すること |
| 8 ごみ出し | 17 その他 |
| 9 雪かきや屋根の雪下ろし | 18 困りごとは特にない |

問3 あなたが生活上の問題で相談や助けを必要とするとき、だれに手助けを頼みたいですか。

【あてはまるものに○】

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| 1 同居の家族・親族 | 7 福島町社会福祉協議会 |
| 2 別居の家族・親族 | 8 民生委員・児童委員 |
| 3 知人、友人 | 9 ケアマネジャーやホームヘルパー等 |
| 4 近所の人 | 10 その他 () |
| 5 ボランティア | 11 だれにも頼みたくない |
| 6 役場 (地域包括支援センター含む) | 12 頼みたくても相談や手助けの相手がいらない |

問4 あなたは、福祉サービスに関する情報を主にどこから得ていますか。【3つまでに○】

- | | |
|------------------------|--------------------------|
| 1 町の広報「ふくしま」、回覧板 | 8 家族・親族 (同居・別居を問わず) |
| 2 役場の窓口 (地域包括支援センター含む) | 9 知人、友人 |
| 3 福島町社会福祉協議会 | 10 近所の人 |
| 4 民生委員・児童委員 | 11 町のホームページ |
| 5 所属している団体やサークル等 | 12 インターネット |
| 6 新聞、雑誌 | 13 その他 () |
| 7 テレビ、ラジオ | 14 福祉(サービス)に関する情報が入ってこない |

問8 あなたは災害などの緊急事態が発生した場合、適切に避難できると思いますか。[1つに○]

- 1 避難できると思う
- 2 避難できないと思う
- 3 わからない

▼ **付問（前問で2に○を付けた方だけお答えください。）**

その理由はなんですか。[あてはまるものに○]

- 1 介助が必要
- 2 避難所が遠い
- 3 近くに家族や知人がいない
- 4 とおり近所で助け合えるかわからない
- 5 避難場所がわからない
- 6 緊急事態の発生がわからない
- 7 緊急時の情報が入らない
- 8 パニックになりどうしたらいいかわからない
- 9 その他（)

6 地域でのつき合いやつながりについて

問9 あなたは、とより近所や地域の人とどの程度のおつき合いがありますか。[1つに○]

- 1 どんなことでも気兼ねなく相談し、助け合うことができる
- 2 なんでもとまではいかないが、内容によっては相談し、助け合うこともできる
- 3 簡単な頼みごとならできる
- 4 顔を合わせればあいさつする程度
- 5 ほとんどつき合いはない
- 6 その他（)

問10 あなたは、近所づき合いについてどのようにお考えですか。[1つに○]

- 1 助け合って暮らしていくことが大切だと思う
- 2 近所であいさつをしたり、協力することは当然だと思う
- 3 あいさつ程度はするが、あまり深くかかわりたくない
- 4 近所づき合いはわずらわしいのであまりしたくない

問 11 あなたは、今の近所づき合いについて満足していますか。[1つに○]

- 1 たいへん満足している
- 2 まあ満足している
- 3 少し不満がある
- 4 たいへん不満
- 5 どちらともいえない
- 6 近所づき合いには関心がない

7 地域での活動について

問 12 あなたは、最近1年間で次のような地域の行事や催しに参加したことがありますか。

[あてはまるものに○]

- 1 町内会活動
- 2 お年寄りや体の不自由な人に対するボランティア活動
- 3 P T A ・子ども会活動
- 4 近所のお祭り、盆踊り
- 5 老人クラブ
- 6 趣味や娯楽のサークル活動
- 7 道路や公園などのそうじ
- 8 講座や催し
- 9 木や花を植えるなどの環境保護活動
- 10 伝統文化の保存活動
- 11 自主的な学習グループ
- 12 その他 ()
- 13 どれも参加したことはない

付問 (前問で 13. に○を付けた方だけお答えください。)

参加しなかった理由は何ですか。[あてはまるものに○]

- 1 参加したい活動がない
- 2 参加する方法がわからない
- 3 参加する機会がない
- 4 一緒に参加する人がいない
- 5 時間がない
- 6 めんどく
- 7 行事があることを知らない
- 8 その他 ()
- 9 特に理由はない

問 16 あなたは、福島町社会福祉協議会を知っていますか。[1つに○]

- 1 社会福祉協議会のあることもその活動内容も知っている
- 2 社会福祉協議会があることだけは知っている
- 3 存在も活動内容も知らない

問 17 これからの福祉について、あなたはどのように考えますか。[2つまでに○]

- 1 できるだけ人に頼らず、自分や家族でやっていくべき
- 2 地域の人が互いに協力し、住みやすい地域にしていくべき
- 3 福祉や地域のことは、行政がしっかりと面倒をみるべき
- 4 福祉や地域のことは、行政も住民も協力し合い、共に取り組むべき
- 5 その他 ()
- 6 わからない

問 18 あなたは地域社会に支えられていると思いますか。[1つに○]

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1 支えられていると思う | 4 支えられているとはまったく思わない |
| 2 どちらかといえば支えられていると思う | 5 どちらともいえない |
| 3 支えられているとあまり思わない | 6 わからない |

問 19 地域での助け合いや支え合いの活動の輪を広げるために、今後特にどのようなことが重要だと思いますか。[5つまでに○]

- 1 学校教育や社会教育などを通じた福祉教育を充実する
- 2 地域での助け合いや支え合いの大切さをPRする
- 3 地域で行っているさまざまな活動内容について情報提供を充実する
- 4 地域の中で手助けを必要としている人と手助けをしたいと思っている人を結び付けるための調整の場や組織を充実する
- 5 介護方法やボランティア活動の方法などに関する地域での学習機会を充実する
- 6 地域活動や福祉活動等に携わる人やリーダーの養成を充実する
- 7 地域活動や福祉活動等に関する相談・指導を行う専門職員を充実する
- 8 地域で行う活動の拠点となる場を整備する
- 9 地域におけるいろいろな活動への資金面の援助を充実する
- 10 その他 ()

地域がみんなで助け合うことを進めていくために、提案があればなんでもご自由にお書きください。

【以上で質問は終わりました。ご協力ありがとうございました。】

